

## 随意契約理由書

件名	消防団緊急指令システム点検保守業務	
契約の相手方	日本電気株式会社 神戸支社	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>当該システムは、災害発生時に消防団員に対してサイレン鳴動と合わせ災害情報を伝達し、出動を指令するものであり、保守管理については特に万全を期す必要がある。</p> <p>保守業務を行うにあたっては、障害発生を未然に防止し、障害発生時には、直ちに復旧に必要な部品の調達・修理等を行い復旧することはもとより、障害の原因を分析し、再発防止策を講じることが必要不可欠である。</p> <p>当該システムは、日本電気株式会社が製造・開発したものであり、システムの内容については当社以外には知りえないものである。したがって、本業務の施行に必要な不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは上記会社以外にはないため随意契約を行う。</p>	
担当部署 (問合せ先)	消防局 警防部 消防団支援課 整備係	( 電話番号322-5748 内線902-313 )